

# 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
安八町	名森地区(北今ヶ淵・南今ヶ淵・森部・大森・氷取・大明神・中須・大野・外善光・善光・南條・中)	令和3年3月19日	令和3年3月19日

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	444.14 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	343.29 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	139.02 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	80.96 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	39.81 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	26.00 ha
(備考)	

## 2 対象地区の課題

北今ヶ淵・中集落を中心として集落営農組織が中心経営体として耕作、外善光・中須・大明神・大野・氷取・北今ヶ淵(青刈)集落については牧集落の法人が出作、大野・中須・氷取地区では中規模な個人経営体が耕作を行っているが、担い手不在の集落も多く、今後中心経営体が引き受けることが可能な面積より、70歳以上で後継者未定の農地面積が多い状況。 農地の受け手として、新たな担い手の育成・確保が必要。
--

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

北今ヶ淵・中・外善光集落の農地利用は、各集落の集落営農に農地を集約していく。
中須・大明神・大野・氷取・善光集落の農地利用は、認定農業者である2個人及び1法人に農地を集約していきつつ、個人農家同士の耕作地の入替等により、集約を進めていく。
南今ヶ淵・南條集落は、中心となる担い手が不足しているため、新たな担い手の確保が必要。 地区内の担い手の確保が困難な場合は、地区外の担い手の受け入れ等についても検討していく。 担い手が確保できるまでは、個人農家同士の耕作地の入替等により集約化を進めていく。
森部・大森集落の農地利用は、経営体ごとに農地の集約・再編を進め、将来に向けた農地の引継ぎが円滑に進むようにしていく。

#### 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

・農地の貸付け等の意向  
貸付け等の意向が確認された農地は、1,536筆、855,999㎡となっている。

・担い手の確保  
担い手が不足している地区については、集落営農の設立等による担い手確保を目指し、町・農業委員会・JA等が地区の状況に応じて積極的に支援を行っていく。

・農地中間管理機構の活用  
将来の経営農地の集約化を目指し、農地中間機構に可能な限り農地を貸し付けていく。  
中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。

・農地の入替等による集約化  
担い手不在の地域においては、小・中規模であっても、まずは農地の入替等による集約化を進め、将来の担い手への引継ぎが円滑に進むようにしていく。

・新規作物の導入方針  
集落営農においては、米、麦等の土地利用型作物以外に、収益性の高いブロッコリーやキャベツなどの園芸作物の生産などを検討していく。